

当院は、地域がん診療連携拠点病院の 国指定を受けました

市立半田病院は、厚生労働省が定める「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（平成26年1月10日施行）に基づき、平成27年3月31日付けで国の指定を受けることができました。

今後もより一層、地域におけるがん診療の拠点病院として医療機関との連携を推進し、質の高いがん診療に努め、地域の皆さんに信頼される病院を目指してまいります。

★指定期間

平成27年4月1日から平成31年3月31日まで（以降4年更新）

★地域がん診療連携拠点病院について

半田病院は、平成22年6月1日に愛知県独自の、がん診療拠点病院の指定を受けました。その後、国指定を目指して、がん診療体制の機能強化を図り、この程、国指定を受けることができました。（県内の新規の国指定は当院を含めて2か所で、更新指定は14か所。合わせて16か所の指定。）

国指定病院は、全国どこに住んでいても均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院で、二次医療圏に1か所を基本に指定されます。（知多半島5市5町のエリアが二次医療圏です。）

地域における、がん診療の連携・支援を推進する様々な役割を担います。

★指定のメリット

知多半島内にお住いのがん患者さんは、これまでは名古屋方面に所在する国指定病院に通院治療するケースが多くありました。知多半島の真ん中に所在する半田病院が、新たに国指定を受けたことで、この地域でがん治療を安心して続けられるようになります。

また、地域の診療所等は、半田病院にがん患者さんをご紹介いただきやすくなります。半田病院の医師と、かかりつけ医との、2人の主治医制により、がん患者さんをこの地域で支えられるなどのメリットが期待できます。

★5月中旬、わかりやすい場所に、がん相談支援窓口を設置

半田病院・玄関ホールのカウンター内に、がん相談支援センターを設けます。院内外のがん患者さん及びそのご家族への相談支援、情報提供等を行います。

★お問合せ先：半田病院事務局医事課（電話 0569-22-9881 内線 1111）